

## 富津市防災会議会議録

1	会議の名称	令和2年度第1回富津市防災会議
2	開催日時	令和2年12月14日 10時00分～10時37分
3	開催場所	富津市役所2階 第3委員会室
4	審議等事項	1 富津市地域防災計画（修正素案）について 2 今後のスケジュールについて 3 その他
5	出席者名	<p>○会長 市長 高橋 恭市</p> <p>○第1号委員 関東農政局千葉県拠点 地方参事官 中野 明久 （代理 総括農政推進官 森岡 哲夫） 木更津海上保安署長 小林 一也</p> <p>○第2号委員 陸上自衛隊高射教導隊第4高射中隊長 天野 崇臣 （代理 第4高射中隊副射撃小隊長 宮川 顕秀）</p> <p>○第3号委員 君津地域振興事務所長 渡辺 絹代 君津土木事務所長 水垣 浩 君津健康福祉センター長 久保 秀一（代理 副センター長 堀切 利男） 木更津港湾事務所長 石井 光男</p> <p>○第4号委員 富津警察署長 仲村 正信（代理 警備課長 渡邊 勉）</p> <p>○第5号委員</p>

	<p>副市長 小泉 義行、総務部長 白石 久雄、市民部長 中山 正之、健康福祉部長、坂本 秀則、建設経済部長 庄司 優人</p> <p>○第6号委員 教育長 岡根 茂</p> <p>○第7号委員 消防長 岩崎 脩 消防団長 石井 輝之</p> <p>○第8号委員 東京電力パワーグリッド(株)木更津支社長 飯尾 真 (代理 木更津支社次長 井口 英彦) 東日本電信電話(株)千葉事業部千葉支店長 境 麻千子 (代理 千葉災害対策室 課長代理 木内 春夫) 東日本旅客鉄道(株)君津駅長 縣 智子</p> <p>○第9号委員 上区防災会前会長 三富 和彦</p> <p>○第10号委員 かずさ水道広域連合企業団 技師長 渡邊 浩司 青堀小学校 教頭 浅倉 明美</p> <p>○事務局 総務部防災安全課 課長 小野田 隆博、主幹 大谷 寛、係長 磯貝 勇一、主任主事 大隅 正嗣 アドバイザー 砂原 英幸 ((株)ぎょうせい)</p>
6 公開又は 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	

8 傍聴人数	0人（定員5人）
9 所管課	総務部 防災安全課 防災安全係 電話 80-1266
10 会議録 (発言の内容)	別紙のとおり

令和2年度第1回富津市防災会議会合会議録

発言者	発言内容
大谷主幹	<p>大変、お待たせしました。</p> <p>皆様にはご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜り誠にありがとうございます。とうございます。</p> <p>ただ今より、令和2年度 第1回富津市防災会議を開会させていただきます。</p> <p>私、本日の進行を務めます、防災安全課 主幹の大谷と申します。</p> <p>本日、公務ご多忙中ご臨席賜りました委員の皆様のご紹介につきましては、会議資料の名簿にてのご紹介に代えさせていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>総務部防災安全課 課長 小野田隆博、同じく係長 磯貝勇一、主任主事 大隅正嗣、そして、私、地域防災マネージャーとして本年度より防災安全課に配属になりました、大谷でございます。よろしく申し上げます。</p> <p>また、本日は、地域防災計画の修正業務を委託しております、株式会社ぎょうせいの砂原さんがアドバイザーとして同席しておりますのでご報告いたします。</p> <p>本日の会議は公開で行われます。なお、傍聴者はございませんでしたことをご報告いたします。</p> <p>また、会議録作成のため録音いたしますのでご承知おきください。</p> <p>次に、会議次第の2「会長あいさつ」でございます。</p> <p>会議開会にあたり、本会議の会長であります、富津市長 高橋恭市よりごあいさつ申し上げます。</p>
高橋市長	あらためまして、皆様おはようございます。ただ今紹介いた

いただきました、本会議の会長を務めさせていただきます富津市長の高橋でございます。皆様方には年末のお忙しいところ本会議の開催のためご出席を賜りまして誠にありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

皆様方におかれましては、日頃より富津市の防災行政はもとより、市政全般にわたりましてご支援ご協力を賜っておりますこと、あらためて感謝申し上げます。

また、今年の令和元年房総半島台風におきましては、私ども市にとりましてこれまで経験のないような甚大な被害がもたらされたわけでありまして、その中で復旧・復興に対して本日お集りの皆様方には本当にお世話になりました。どうもありがとうございました。今年の台風では、暴風によって市内全域での家屋の破損や長期にわたる大規模停電、そして停電に起因する断水ということで、本当に今まで経験したことのない、おそらく関係機関の皆様にとっても経験をしたことがないような災害であったのかなという風に感じています。そのような中で、被災後は、行政による支援、いわゆる“公助”が届くまでの初動期において地域の皆様方がそれぞれ自分の身を守っていただく、地域の復興を担っていただくという意味での“共助”の大切さを改めて痛感した次第であります。

さらに、ライフラインの復旧につきましては、関係機関の皆様との密接な連携によりまして対応が大きく左右するんだということも強く感じました。

幸いなことに、今年は、これまで台風の接近、上陸もなく、大きな被害はありませんでしたが、新型コロナウイルス感染症による感染防止対策のため、優先的に開設する避難所の見直しや、避難者の受入れ方法の訓練、感染防止資器材の整備などの対応に追われております。

後ほどご審議をいただきます地域防災計画修正素案は、これらを踏まえた素案となっております。

	<p>本日は、富津市の安全・安心なまちづくりのため、充実した防災対策の構築を図るために皆様のご意見を賜り、より一層のご協力をお願い申し上げる次第であります。</p> <p>結びに、関係機関の皆様方の今後益々のご活躍を心よりご祈念申し上げます。まとまりませんがあいさつに代えさせていただきます。どうかよろしく申し上げます。</p>
大谷主幹	<p>次に会議次第3の「会議録の署名人について」に入りますが、これからの議事進行につきましては、富津市防災会議条例第3条第3項の規定により、高橋会長をお願いいたします。</p>
高橋会長	<p>それでは、スムーズな議事進行に努めたいと思います。ご協力のほどよろしくをお願いいたします。</p> <p>始めに「会議録署名人」を決定させていただきたいと思えます。私に一任いただけますでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
高橋会長	<p>ありがとうございます。「異議なし」ということでございますので、今回、会議録署名人につきましては、君津土木事務所 水垣委員、並びに学識経験者としてご出席をいただいております、上区防災会の三富委員のお二人をお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>早速ですが議事を進めさせていただきます。</p> <p>まず、議題第1号の「富津市地域防災計画（修正素案）について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
小野田課長	<p>防災安全課長の小野田と申します。</p> <p>説明に入る前に、膨大な量の資料にも関わらず、事前配布が遅くなりましたことについて、お詫び申し上げます。</p>

それでは、説明させていただきます。

まず、「富津市地域防災計画（修正素案）」を1枚めくっていただき、計画の構成です。第1編、地震・津波編、附偏が東海地震に係る対応計画、第2編が風水害編、第3編が大規模事故編、そして資料編と構成についてはこれまでと同じです。

編集における改善点としまして、地震津波編18ページをご覧ください。各ページ上部にその属性が分かるようにヘッダーを挿入しました。また、各節の最初に項目と実施担当の一覧表を標記していますが、それぞれの項目の後にかっこ書きで実施担当を表記することとしました。

それでは、概要についてご説明させていただきます。「富津市地域防災計画修正素案の概要」をご覧ください。

まず、1 富津市地域防災計画について、でございます。富津市地域防災計画は、災害対策基本法に基づいて、富津市防災会議が策定する計画であります。富津市の地域に係る災害対策を実施するにあたり、防災関係機関、市民、事業者、自主防災組織等との連携の下、その全機能を発揮して市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、災害に応じた予防対策、応急対策及び復旧・復興対策の総合的かつ計画的な推進を図ることにより、防災対策に万全を期することを目的としています。

計画の位置付けとしましては、災害対策基本法により、国の中央防災会議が策定する「防災基本計画」に基づき、千葉県地域防災計画が作成され、市は、同様に防災基本計画等に基づくとともに、千葉県地域防災計画及び指定行政機関が策定する防災業務計画と整合を図り、作成するものとなっております。

なお、富津市国土強靱化地域計画は策定中であります。本来、地域防災計画の指針となる意味合いがありますが、主として防災前における施策について目標を定め、地域防災計画での「災害予防」に関わる施策となりますので、整合を図りながら、現在進めているところであります。

2 ページをご覧ください。2 の修正の背景です。現行の富津市地域防災計画は、平成 25 年度に全面改訂し、平成 26 年度に一部を修正したものです。平成 23 年 3 月の東日本大震災以降も平成 28 年 4 月の熊本地震や平成 30 年 9 月の北海道胆振東部地震、また平成 30 年 7 月豪雨、本市にも甚大な被害を及ぼした令和元年房総半島台風など、これまで想定していた規模を上回る災害が頻発している状況を受け、その都度、国では、災害対策基本法並びに各種法令の改正や防災基本計画の修正等を行い、県においても、平成 29 年 8 月及び本年 6 月に千葉県地域防災計画の見直し等を行っています。

このため、本市においても、これまでの国の各種法令の改正や今年の 6 月に修正されました千葉県地域防災計画等との整合を図りつつ、令和元年房総半島台風の教訓を生かすとともに、次に示すポイントを踏まえ、防災・減災対策の基本となる計画の見直しを行おうとするものです。

見直しのポイントは以下に示す 7 つです。

1 つ目は、「首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模広域災害に備えた防災力の強化」として、こちらに示す 9 項目です。

2 つ目は、「人命の保護を最優先とした避難対策の強化」として、3 項目です。

3 つ目は、「避難から生活再建までの被災者の支援体制の充実」として、3 項目です。

4 つ目は、「熊本地震及び北海道胆振東部地震の教訓を反映した災害対策の強化」として、2 項目です。

5 つ目は、「平成 30 年 7 月豪雨の教訓を踏まえた風水害対策の強化」として、2 項目です。

6 つ目は、「令和元年房総半島台風を教訓とした災害対策の強化」として、6 項目です。

最後に 7 つ目「その他、最近の災害対応の改善の反映等」として、6 項目です。



合計で31項目となります。

4ページをお開きください。

3の「主な修正点」です。計画ページ順に整理しております。今回の修正にあたりましては、千葉県地域防災計画を踏まえ、全体的に修正していますが、ただ今申し上げましたポイントについて、市内で想定される大規模災害に対し、市民の安全を確保するための体制や対策を検討し、本計画に反映させた事項は次のとおりとなります。

なお、個別の説明につきましては、6年ぶりの見直しで、膨大な修正となりましたので、各種法令の改正に伴うものや県の地域防災計画等を反映したものは割愛させていただき、「令和元年房総半島台風を教訓とした災害対策の強化」を中心に、関連する項目について、現状と併せて説明させていただきたいと存じます。それぞれの項目末尾に記載ページを示しており、修正箇所には下線を引いて示してありますので、ご確認いただければ幸いです。

それでは、地震・津波編から説明いたします。

2つ目の「津波避難対策の強化」についてのうち、防災行政無線については、発災時の停電の影響やバッテリー切れ等のためにその機能が失われないよう、デジタル化等の高度化、避難所となる各種公共施設への通信機の配備、非常電源の容量確保、耐震性の向上や津波の影響を受けない場所への移設など整備の推進をするものであります。

現在、防災行政無線のデジタル化及び老朽化のための更新を、昨年台風で特に長期停電の影響を受けた市南部の天羽地区で実施しており、今年度で市内全域が完了する予定です。また、衛星電話の配備を進めているところです。

5ページをご覧ください。

下から4つ目の「情報伝達手段の強化」については、市民への災害情報の多様な伝達手段確保のため、富津市安全安心メー

ルと連動したツイッター・Facebook・LINE等のSNSやコミュニティFMの活用を図ろうとするものです。現在、SNSでの発信について準備を進めているところであります。

「避難所の整備」については、避難所の設備を稼働させるために必要な非常電源設備の整備や、燃料の確保を図るとともに、エネルギーの多様化を図ろうとするものです。現在は、ガソリンを使用した発電機が主であります。プロパンガスや太陽光を利用する物の整備を進めております。

「避難所における感染症対策」については、新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策を盛り込んだ「避難所運営マニュアル」の作成や、テント、パーティション、簡易トイレ、マスク、消毒液等の避難所における感染症対策に必要な物資・資器材の確保を進めようとするものです。今年度マニュアルを作成し、職員に対し開設訓練を実施し、間仕切りなど必要な資器材の整備を進めております。

6ページをお開きください。

上から3つ目の「道路啓開体制の整備」については、昨年の台風で電線が絡んだ倒木処理に伴い、時間を要した道路啓開を迅速に行うため、富津市建設関連5団体連合会及び防災会議委員でもございます、東京電力パワーグリッド(株)木更津支社様と密接な連携を図りながら、路上の障害物除去や応急復旧などの道路啓開活動体制の整備を図ろうとするものです。今年度5月に東京電力パワーグリッド(株)様と協定を締結し、また、建設関連5団体連合会とは、さらに連携を強化するため協定の見直しをしたところです。

一番下の「災害廃棄物処理対策の推進」については、「災害廃棄物対策指針(環境省)」や「千葉県災害廃棄物処理計画」を踏まえて作成した「富津市災害廃棄物処理計画」に基づき、適切な処理を推進しようとするものです。風水害における被害想定は、昨年の台風被害を基に算出しています。

7 ページをご覧ください。風水害編です。

「防災意識の向上」については、風水害について正しい認識や状況に応じた避難行動を身につけるため、多様な広報媒体を活用した防災知識の普及、防災意識の向上を追加するものです。依然として、避難する方は、風雨の最盛期に避難する方が多い状況です。昨年10月25日の大雨では、富津市には大きな影響はありませんでしたが、茂原市、長柄町などでは、車での避難中に川の氾濫に巻き込まれ死者が出たという例もございます。これらを踏まえ、状況に応じた早めに安全な場所への避難行動の啓発に特に力を入れていこうと考えております。

「土砂災害、水害対策の強化」につきましては、千葉県が本年3月に公表しました洪水浸水想定区域図では、君津市との市境となる小糸川、また、市南部に流れています湊川の浸水想定区域が拡大されました。また、土砂災害警戒区域についても、富津市において、新たに513箇所が令和3年5月に指定される予定であることから、浸水想定区域、土砂災害警戒区域におけるより一層の避難体制の整備を推進しようとするものです。

次に、「風害による電力設備への被害防止対策」については、昨年の台風を踏まえ、防災会議委員でもある東京電力パワーグリッド(株)様と締結した、災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定に基づき、電力設備への被害が想定される箇所の予防伐採について、情報共有等の協力体制の構築を図るものです。

修正素案に係る説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

事務局の説明は終わりました。

続いて質疑に入ります。何かご質問等ございますか。

高橋会長

各委員

(質問なし)

高橋会長	<p>ご質疑等がないようなので、素案としてご承認いただくということで、ご異議はございませんか。</p>
井口委員	<p>昨年の台風では長期間の停電等大変なご迷惑をおかけしました。この場を借りましてお詫び申し上げます。</p> <p>今ご説明いただいた修正素案ですけど、文言ですとか軽微な修正は可能なのでしょうか。</p>
高橋会長	<p>事務局どうぞ。</p>
小野田課長	<p>はい。受け付けさせていただき、修正してパブリックコメントへ出したいと思います。</p>
井口委員	<p>それでは、東京電力の方で締結した協定の内容に沿って修正をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
高橋会長	<p>事務局、期日等、お願いすることは必要ありませんか。</p>
小野田課長	<p>はい。文言の訂正等、軽微なものは、恐れ入りますが明日中にお願いただければと思います。よろしく申し上げます。</p>
高橋会長	<p>それでは、井口委員はじめその他の皆様方も軽微な修正に關しましては、大変タイトなスケジュールとなりますが明日いっぱいをもってご意見等ございましたら事務局の方に提出をお願いしたいと思います。</p> <p>ほかにご質疑等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、改めまして、軽微な修正を除いて本日ご説明させていただきました修正素案をご承認いただくということで、異議はございませんか。</p>

各委員	異議なし
高橋会長	<p>ありがとうございます。異議なしということですので、続きまして議題の第2号「今後のスケジュールについて」を議題とさせていただきます。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
磯貝係長	<p>今後のスケジュールを申し上げます。</p> <p>ただ今ありました文言の修正につきましては、明日15日火曜日までに事務局の方にご提出をお願いしたいと思います。</p> <p>この修正案を12月18日金曜日から1月14日木曜日までパブリックコメント手続きを実施します。</p> <p>パブリックコメントでの意見を踏まえた修正案を2月中旬に第2回の防災会議においてお諮りさせていただき、承認いただけましたら、修正が完了となります。</p> <p>その後、印刷し、年度内に皆様に配布できればと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
高橋会長	<p>それでは、ただ今事務局より説明のありましたスケジュールについてご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。</p> <p>ご質疑等ございませんでしょうか。</p>
各委員	(質問等なし)
高橋会長	<p>ご質疑等ないようですので、説明のありましたスケジュールに沿って非常にタイトでありますが進めさせていただきたいと思っておりますので、引き続き皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、続きまして、議題第3号「その他」を議題といた</p>

します。

委員の皆様方から何かございますでしょうか。

小林委員

今回の防災計画の改定にあたりまして、海保の方からは、若干条文が法改正によって変わっている部分と、任務をひとつ増やしていただくというところに関連しまして海保のスタンスをご説明させていただくと、文字通り海上保安庁は海が任務の部隊であるんですけど、ここ5年くらい内陸における要救助にあたって積極的に対応するようにしております。

きっかけは、5年前の茨城県の常総の水害があったんですね。あれは80kmばかり内陸でありましたが、海保のヘリコプターでの救助能力が必要ということがあり、5機のヘリコプターで特殊救難隊等を投入して99名の方を吊り上げ救助させていただいて、夜間救助したのは海保だけであったというようなものもありまして、私も当時茨城に勤務しており、オペレーション調整を経験させていただいたりしたんですが、その辺りをきっかけに、いわゆるプッシュ型対応というかたちで、海保は海が舞台の役所であるものの、その能力が内陸でも使えるのであれば積極的に投入すべしという流れになってきてまして、それが固まっておるところであります。ですので、災害が海で起きて海に被害があるときは当然我々が最前線に立って対応するんですが、内陸であっても当庁の能力に期待するのであれば積極的に投入すべく、早めの調整があるものですから、災害が予想される段階になったところで災害対策本部が設置される前であっても係官を富津市役所なり千葉県庁に派遣させていただいて情報収集して、早めの準備をするというようなかたちを取らせてもらいます。

実際に今年は台風の上陸はなかったんですが、台風14号が東京湾を直撃するかもしれないという心配があったけれど、南側に曲がりまして三宅島を直撃するかたちになったんですけ

ど、実は大型巡視船3隻が富津沖の錨地に待機しておりました、神奈川県側、千葉県側のどちらで災害があっても対応できるように前進配備しておりました。それが急遽、南に進路を変え三宅島に行ったものですから、三宅島の方に巡視船を行かせました。幸いにして大きな災害なく終わったんで引き返してきましたんですけど、そのように早め早めに先を見ていくという対応に海保は今、海の事故に限らず行うスタンスになってきておりますので、それを踏まえたところで改正に盛り込ませていただいております。

それと、去年の台風の時にまさに富津の公共埠頭のところに巡視船を延べ5隻入港させていただきまして、そこで避難者の皆さんが苦勞されているお風呂だとか給水と給電をさせていただいて二百数名の方々にお風呂に入らせていただいたというものもあります。レスキューのみならず、巡視船で避難者の皆様の支援ができる部分がありましたら、港は限られますが、海保は大・中・小、各サイズの船が揃っているのです、比較的小さい港とか短いバースでも着けることができます。大きい所では大きい巡視船を持っていきますので、その様なかたちで、レスキュー以外でもご協力させていただくということで、海上保安庁の任務の中に今まで救助としかうたわれていなかったのですが、被災民の方々の支援という部分も盛り込ませてもらうべく、そのような改正でお願いいたしたいと思っております。以上です。

高橋会長

小林委員ありがとうございます。大変心強いお話をいただきまして、今後とも連携を深めさせていただきたいと思っております。どうぞご協力のほどよろしくお願いたします。

ほかに何かございますでしょうか。

各委員

(特になし)

高橋会長	委員の皆様からないようですので事務局何かありますか。
小野田課長	特にございません。
高橋会長	それでは、皆様のおかげでスムーズに会議を進めさせることができました。本日の議題を終了させていただきます。 ご協力ありがとうございました。
大谷主幹	以上をもちまして、令和2年度第1回富津市防災会議を終了いたします。本日は、ありがとうございました。
	午前10時37分 終了